

清瀬市高齢者保健福祉計画・ 第9期介護保険事業計画 の策定に向けたポイント

2023年7月27日（木）

清瀬市生涯健幸部介護保険課

1 令和5年度 清瀬市評価策定委員会の今後のスケジュールについて

●令和5年度 清瀬市評価策定委員会の開催について

第1回
評価策定委員会
(令和5年7月)

- ・令和4年度の事業評価について
- ・清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画のポイントについて

第2回
評価策定委員会
(令和5年10月)

- ・清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 骨子（案）について
※現行計画第1章～第3章まで

第3回
評価策定委員会
(令和5年11月)

- ・清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 計画素案について
※現行計画第1章～第5章まで（骨子案に第4章～第5章を追加）

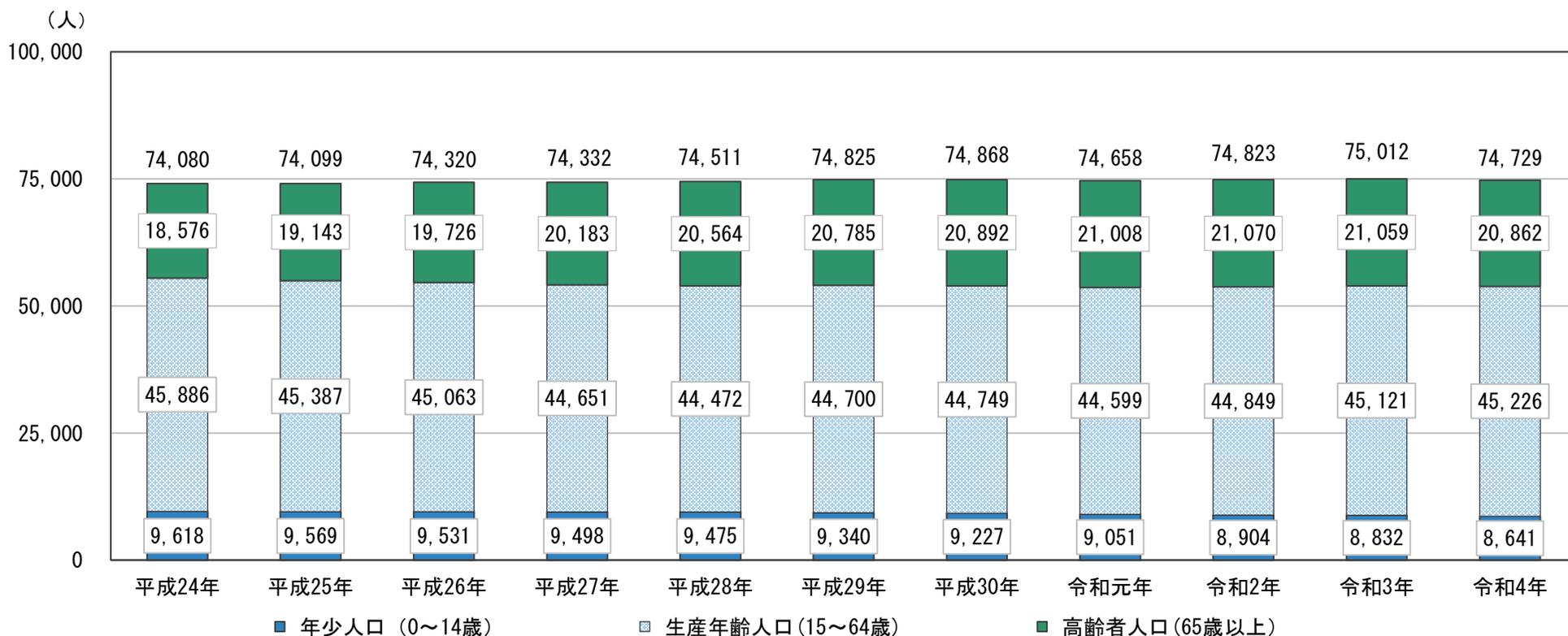
第4回
評価策定委員会
(令和6年1月)

- ・パブリックコメントの結果について
- ・介護保険サービスの各サービス見込量、保険料の設定にあたっての考え方について

2 人口等の現状

●総人口、3区分人口の推移

- ・総人口は、増減を繰り返しながら推移し、近年、7万5千人前後を保っている。
- ・年少人口は一貫して減少、生産年齢人口は令和2年より増加、高齢者人口は令和3年より減少に転じている。

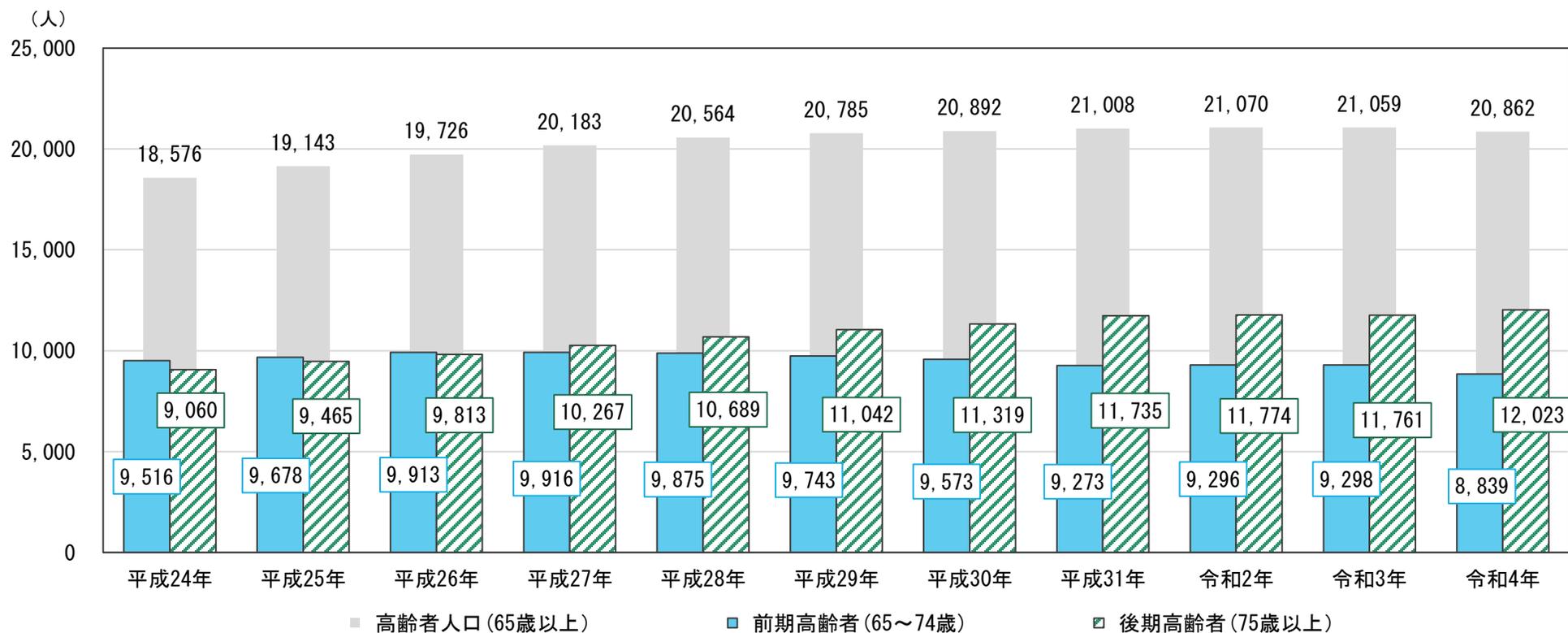


出典：住民基本台帳（各年10月1日）

2 人口等の現状

●前期高齢者と後期高齢者人口の推移

- 前期高齢者は、平成27年まで増加し、その後減少(※令和3年除く)。後期高齢者は、一貫して増加。
- 令和4年時点で前期高齢者人口割合42.4%、後期高齢者人口割合57.6%。

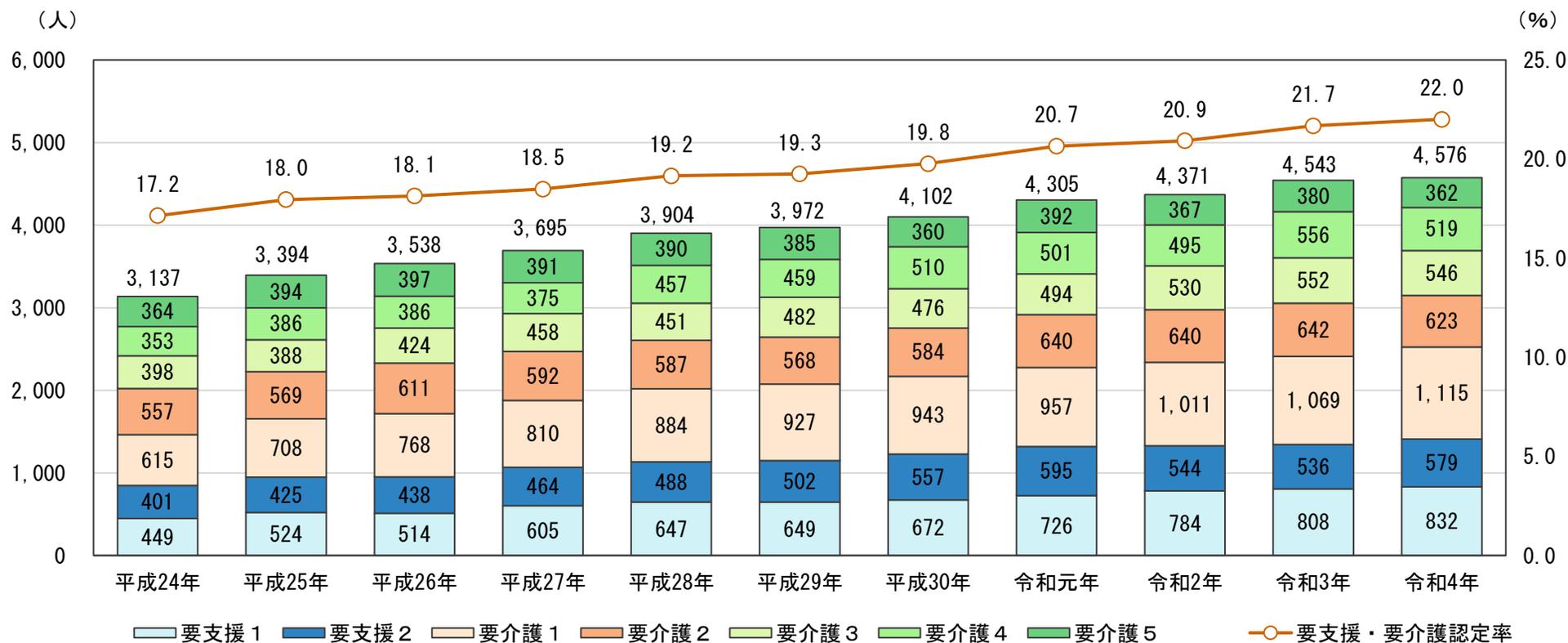


出典：住民基本台帳（各年10月1日）

2 人口等の現状

●前期高齢者と後期高齢者人口の推移

- ・ 認定者・認定率ともに増加傾向であり、令和元年以降、65歳以上高齢者の約5人に1人が認定を受けている。
- ・ 特に、要介護1の認定者が多く、また、要支援1の方も増加傾向にある。



※要支援・要介護認定率は、65歳以上人口を基に算出。

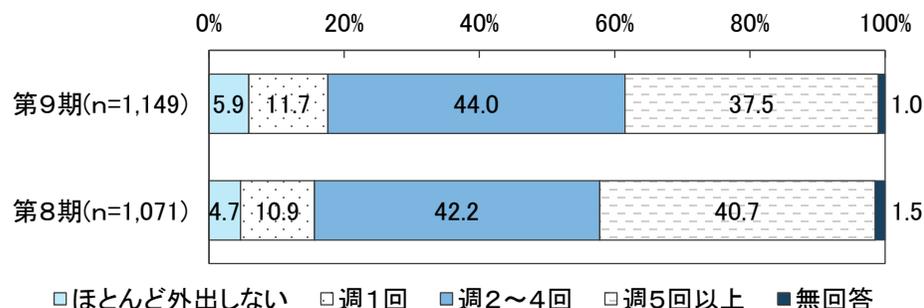
出典：介護保険事業状況報告（各年9月末）

3 アンケート調査結果から見た課題

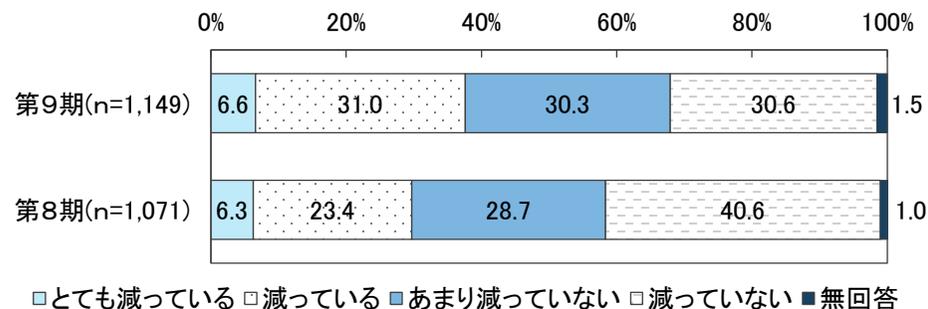
●生活支援サービスについて

- ・コロナ禍の影響もあり、外出の機会が減少し、閉じこもり傾向が高い。保健福祉サービスの認知度が低い。
- ・高齢者の外出頻度の増加や、保健福祉サービスの認知度の向上とニーズに応じた事業の重点化などが必要。

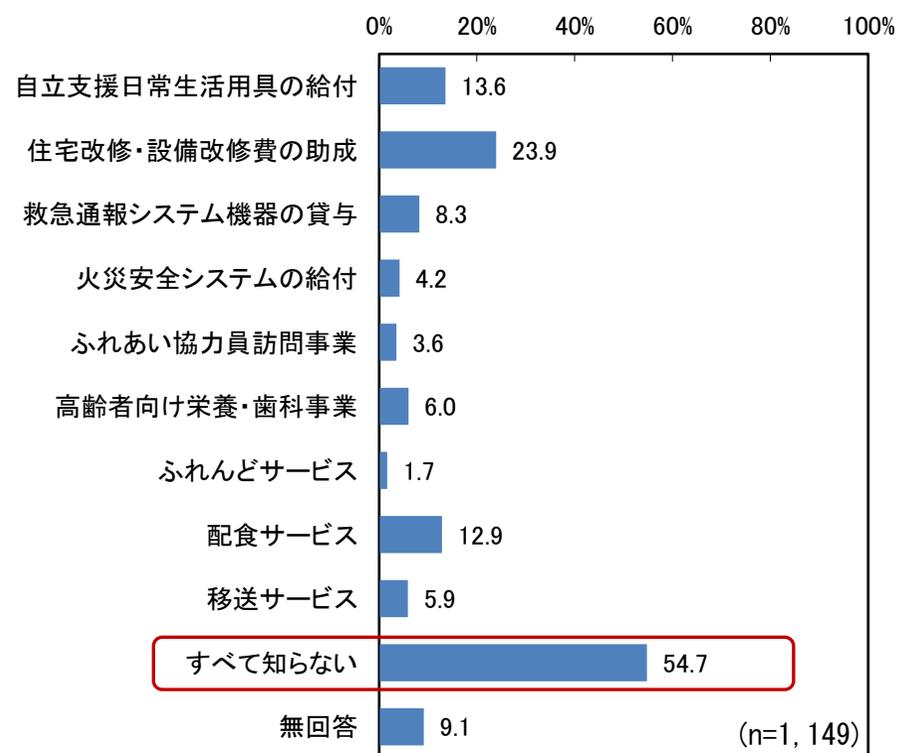
Q：週1回以上外出しているか



Q：去年と比べて外出の回数が減っているか



Q：清瀬市の保健福祉サービス等の認知度

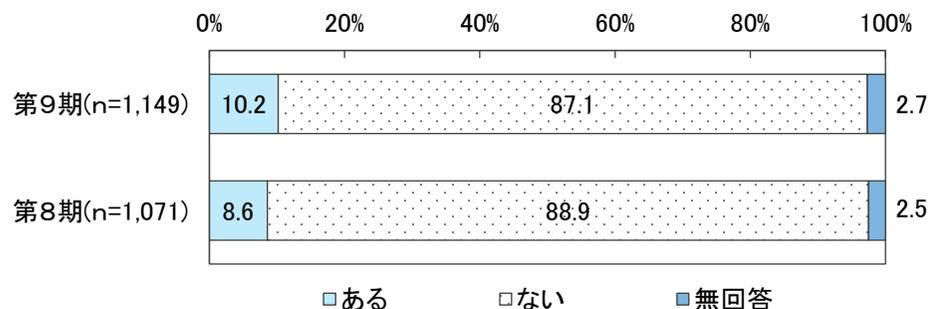


3 アンケート調査結果から見た主な課題

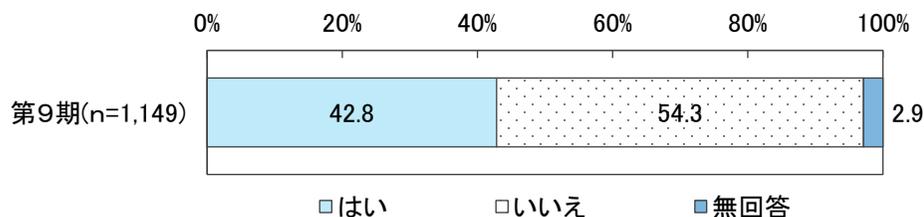
●認知症について

- 認知機能の低下が見られる方が増加傾向であり、また、現在の要介護者の疾病でも「認知症」が最も多い。
- 後期高齢者の増加等により認知症の症状がある方も増加が予想されるため、引き続き、認知症施策の推進が必要。

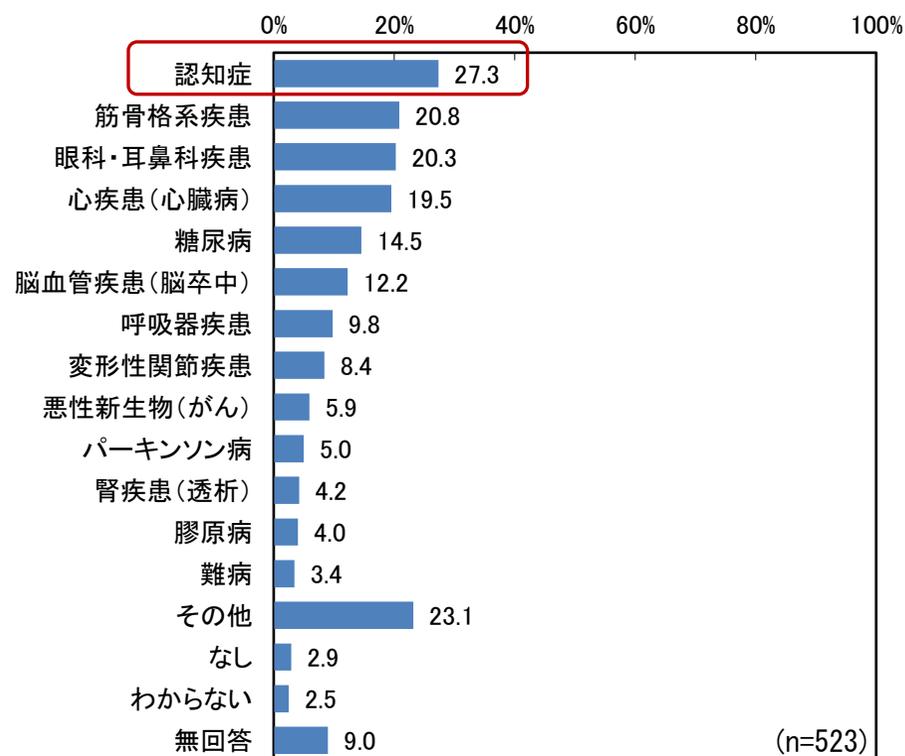
Q：認知症の症状があるまたは家族に認知症の症状がある



Q：物忘れが多いと感じるか



Q：要介護者の現在抱えている疾病

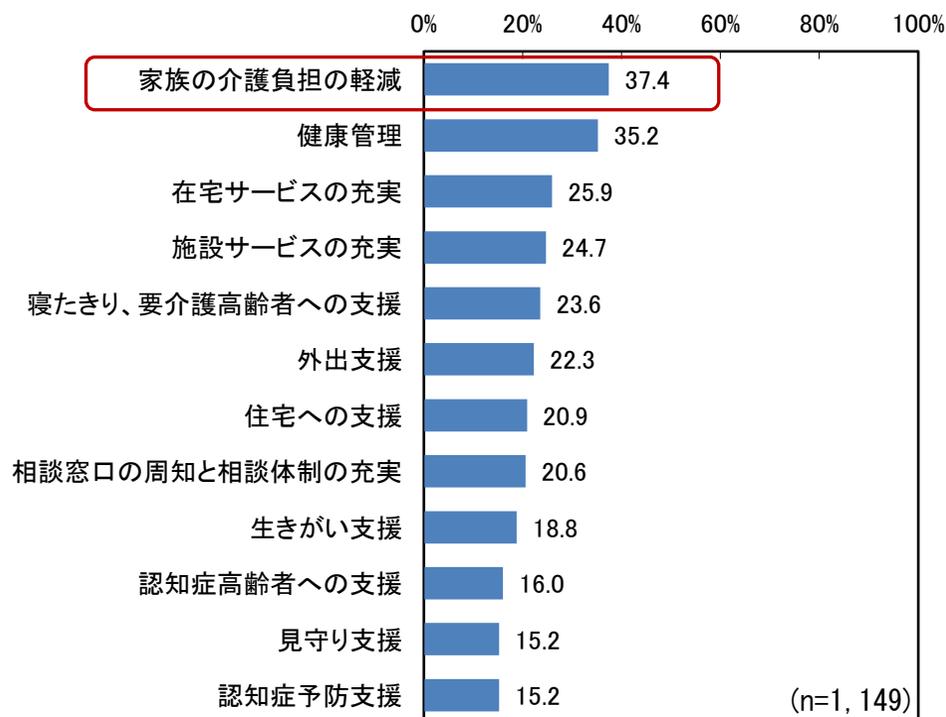


3 アンケート調査結果から見た主な課題

●家族介護者支援について

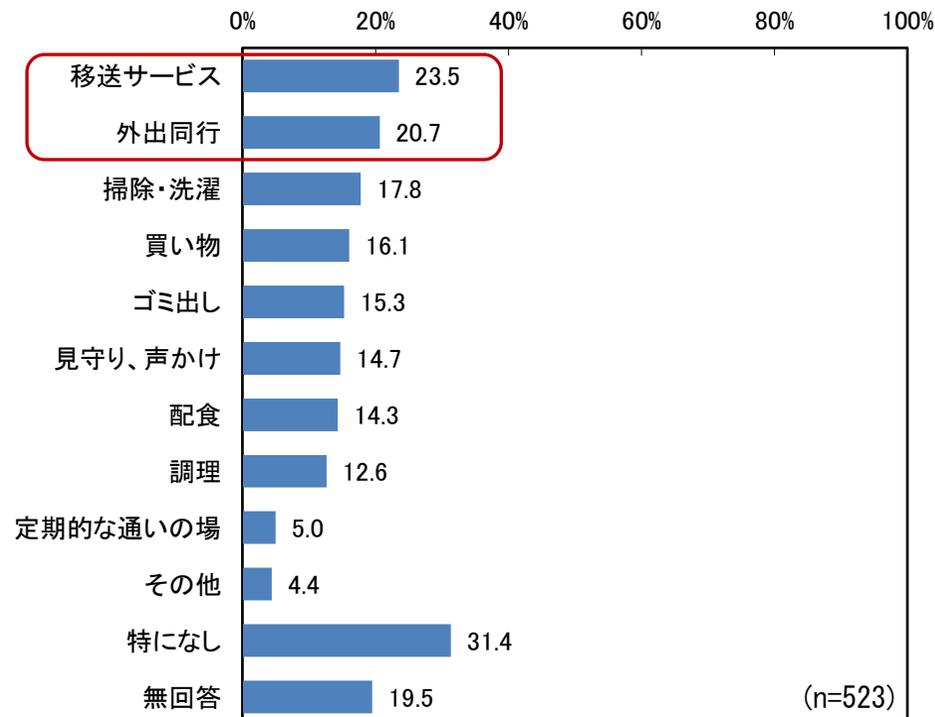
- ・市に力を入れてほしいと思う施策では、家族の介護負担の軽減を求める声が多い。また、今後の在宅生活の継続に向けて、移送サービスや外出同行などの支援が求められている。
- ・在宅ニーズの需要に対応するため、家族介護者支援や移送サービス等に係る事業のあり方を検討することが必要。

Q：市に力を入れてほしいと思う高齢者施策



※上位12位まで表記

Q：今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス



3 アンケート調査結果から見えた主な課題

●地域とのつながりなど

- ・新型コロナの影響などから各地域活動への参加割合が減少している。
- ・ニーズに応じた地域活動を重点化したり、現在の活動内容に関する周知方法を再検討するなどの工夫を通じて、より多くの高齢者の参加を促し、高齢者の健康づくりや生きがいつくりにつなげていくことが重要。

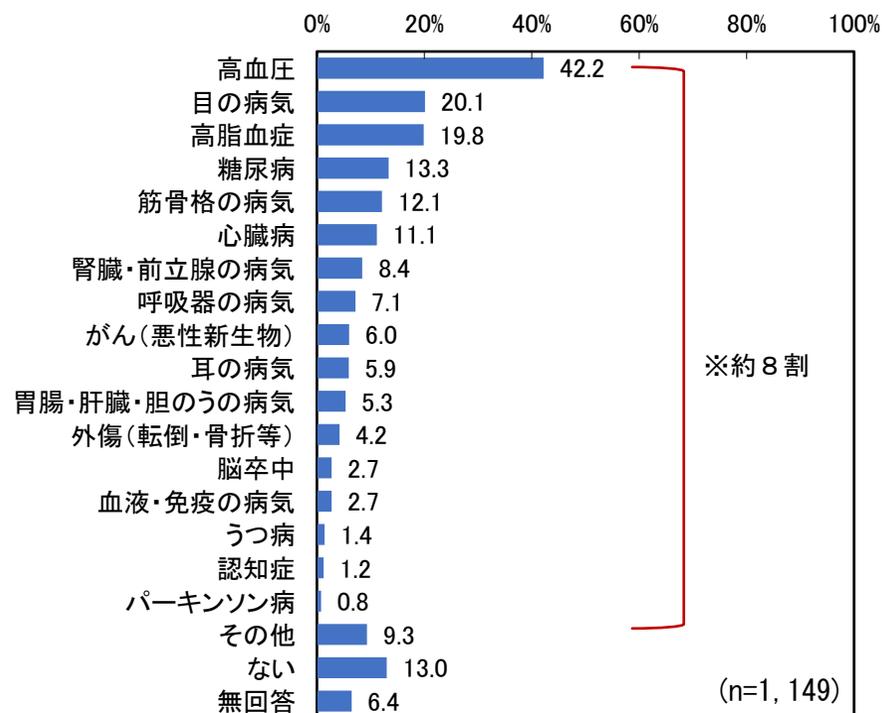
項目	前回調査	今回調査	増減
ボランティアグループ参加者(月1回以上)の割合	8.5%	5.2%	↓
趣味の会参加者(月1回以上)の割合	21.3%	16.6%	↓
学習・教養サークル参加者(月1回以上)の割合	5.0%	4.5%	↓
介護予防のための通いの場参加者(月1回以上)の割合	6.3%	4.4%	↓
シニアクラブ参加者(月1回以上)の割合	4.1%	2.9%	↓
町内会・自治会参加者(月1回以上)の割合	4.9%	2.2%	↓
地域活動へ参加意向がある者の割合	53.6%	50.7%	↓
地域活動(企画・運営)への参加意向がある者の割合	33.2%	32.2%	↓

3 アンケート調査結果から見た主な課題

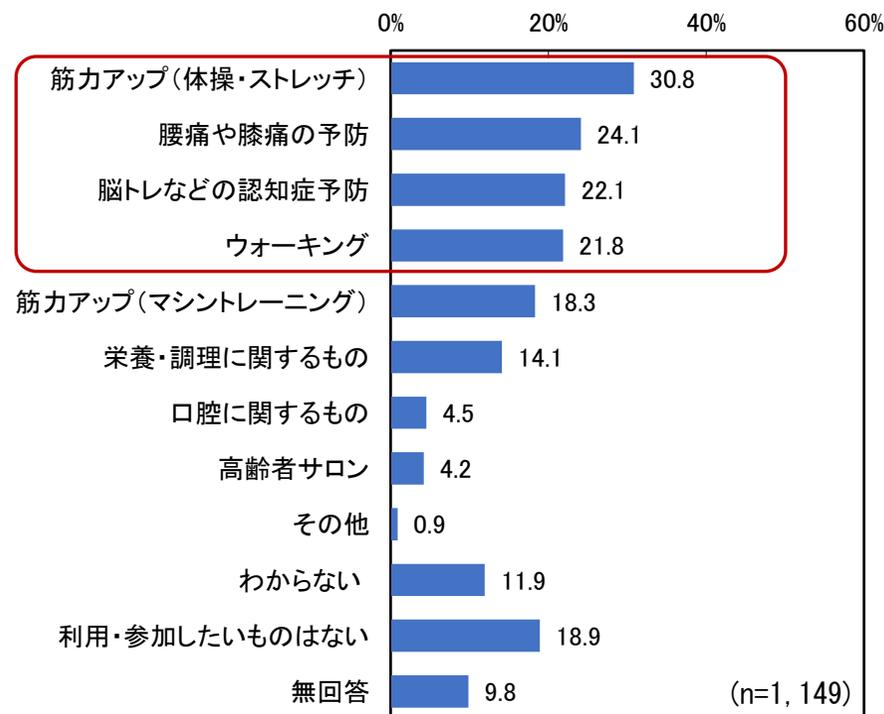
●健康について

- ・約8割の方が何らかの病気または後遺症を抱えている。参加してみたい健康づくりや介護予防として、「筋力アップ(体操・ストレッチ)」、「腰痛や膝痛の予防」、「脳トレ」、「ウォーキング」などが挙げられている。
- ・高齢者の健康づくりや介護予防を推進するため、ニーズに応じた多様な事業を展開していくことが必要。

Q：現在治療中、または後遺症のある病気



Q：健康づくりや介護予防で参加してみたいもの

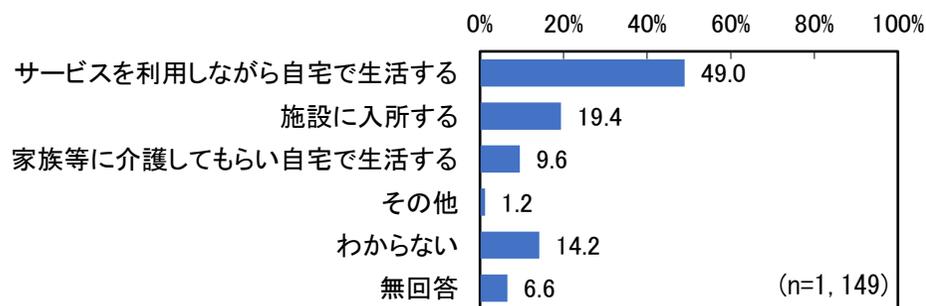


3 アンケート調査結果から見た主な課題

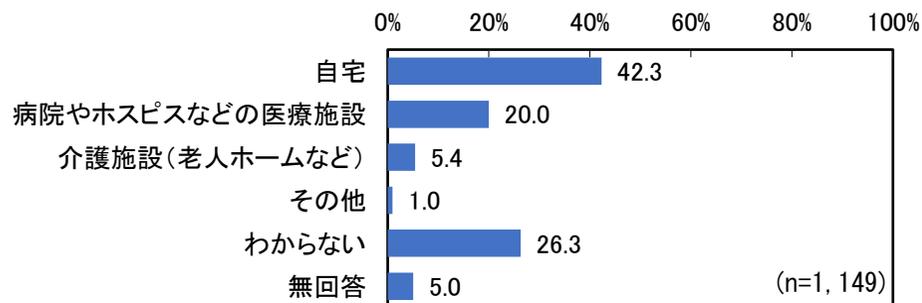
●在宅サービスの充実について

- ・介護が必要となった場合や人生の最期において、自宅で生活したいと考えている方が約半数。
- ・在宅生活を支える観点から、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問介護などが不足。
- ・在宅生活の支援では、訪問系サービスの提供や多様な介護ニーズに対応するための医療・介護の連携強化が必要。

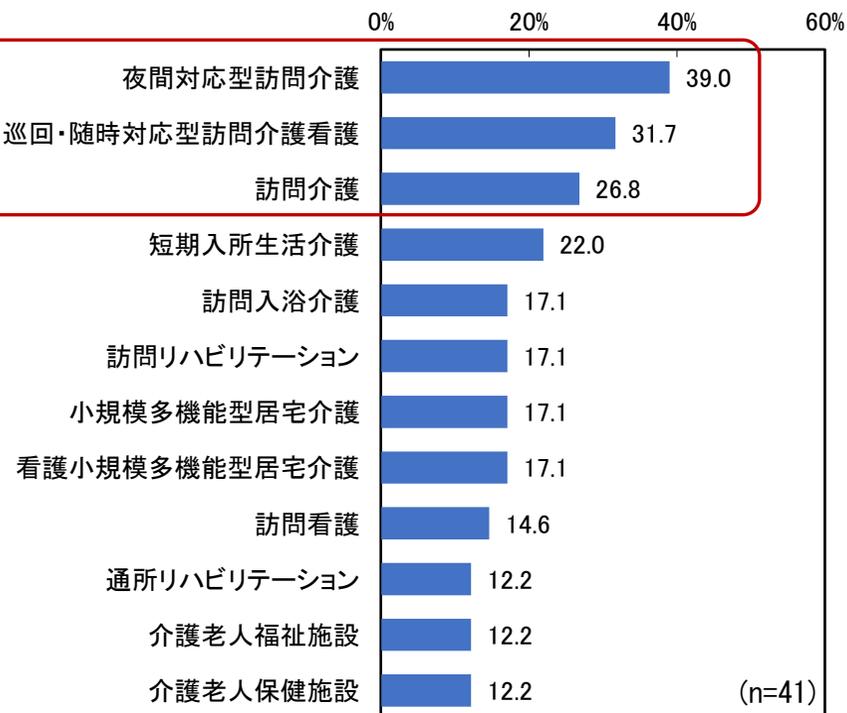
Q：介護が必要な状態となった場合、どのようにしたいか



Q：人生の最期を迎えるとき、どこで迎えたいか



Q：不足していると思うサービス（事業所調査）



※上位12位まで表記

3 アンケート調査結果から見た主な課題

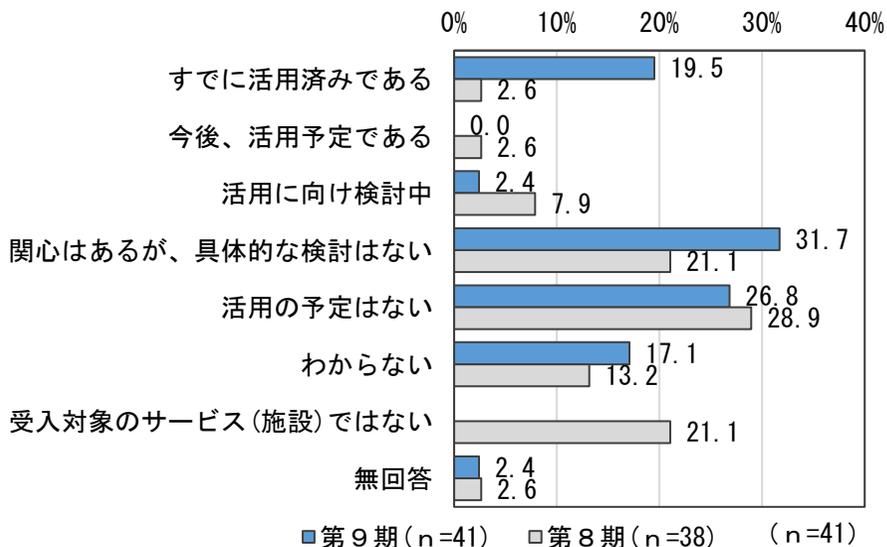
●人材の確保・定着について

- ・ 年間の採用者数に対して約45%が離職。第8期計画策定時と比べて外国人介護人材の採用が増加。
- ・ しかしながら、事業運営上の課題として、依然、介護人材の確保が多く挙げられており、対策の強化が必要。

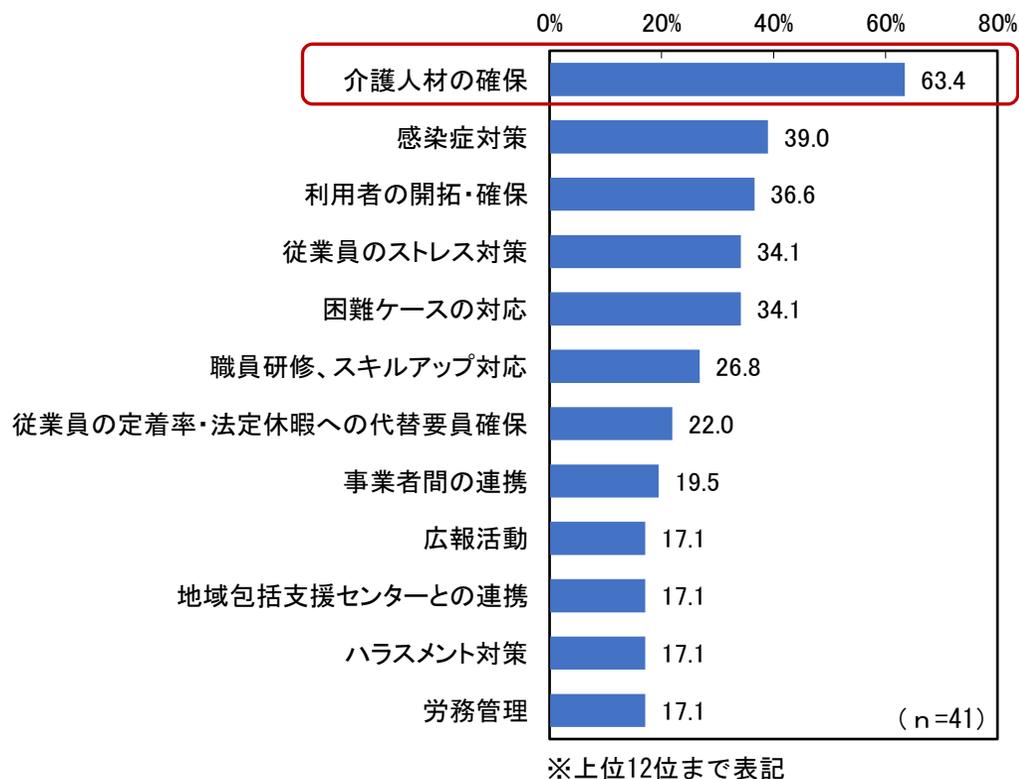
Q：最近1年間の介護職員の採用・離職の状況について（事業所調査）

	採用者数	離職者数
合計	163人	74人

Q：外国人材の活用についての考え方（事業所調査）



Q：事業運営上の課題・要望について（事業所調査）



4 第8期事業評価の総括

●基本目標1 住み慣れた地域で安心して暮らす

施策目標	主な成果	今後の主な課題
<ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービスの充実 医療・介護の連携 認知施策の推進 家族介護者への支援 権利擁護の推進 高齢者向け住宅等の整備 安心安全のまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問型サービスBの利用者の増加 訪問型サービスDの開始 MCSを活用した医療・介護の連携 認知症サポーターの増加 空き家を活用したサロンの運営 多様なツールを用いた相談窓口の設置 権利擁護に関する中核機関の設置 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 移動支援の強化 医療・介護の地域リーダーの育成 チームオレンジの活動支援の強化 市民後見人の活躍の場 避難行動要支援者登録の推進 個別避難計画作成の推進 <p>等</p>

●基本目標2 一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす

施策目標	主な成果	今後の主な課題
<ul style="list-style-type: none"> 地域交流の場の充実 高齢者の活動支援 技能や経験を発揮できる環境づくり 生涯学習環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターの入会者の増加 介護予防活動団体からの多くの支援申請 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各事業・サロン・教室等の再開 シルバー人材センターの継続運営 シニアクラブの継続運営 <p>等</p>

4 第8期事業評価の総括

●基本目標3 いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす

施策目標	主な成果	今後の主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ・介護予防の充実 ・支え合いの活動支援 ・運動できる環境の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン形式等を用いた新たなサービス提供（コロナ禍での健康づくりの推進） ・住民主体の通いの場の新たな立ち上げ <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業・サロン・教室等の再開 ・住民主体の通いの場の拡充 ・いこいの家の老朽化設備の更新 <p style="text-align: right;">等</p>

●基本目標4 介護が必要となっても安心して暮らす

施策目標	主な成果	今後の主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス基盤の充実 ・介護保険事業の円滑な推進 ・介護人材の確保及び質の向上、定着支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービスBの利用者の増加【再掲】 ・訪問型サービスDの開始【再掲】 ・住民主体の通いの場の新たな立ち上げ <p style="text-align: right;">【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業の計画的な運用 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業の充実 ・介護人材の確保・育成 <p style="text-align: right;">等</p>

5 第9期計画策定にむけた国の基本指針のポイント

第9期計画にむけた3つの視点

I 介護サービス基盤の計画的な整備

- 地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえたサービス基盤の整備
- 医療・介護連携の推進
- 在宅サービスの充実

II 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 地域共生社会の実現
- 医療・介護情報基盤の整備
- 保険者機能の強化（介護給付適正化事業の見直し等）

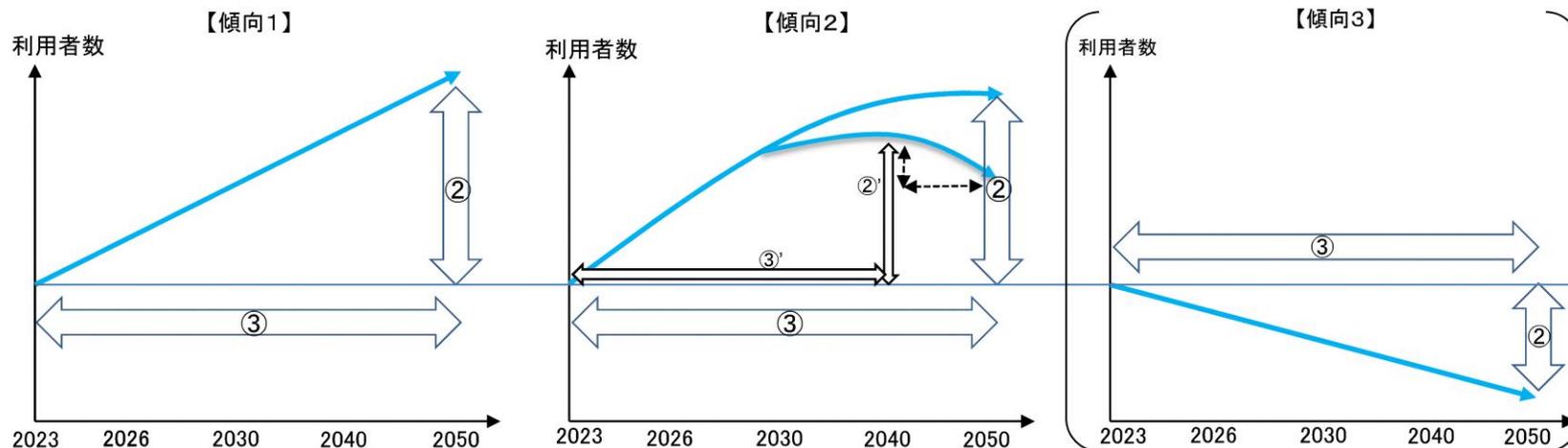
III 介護人材及び介護現場の生産性の向上

5 第9期計画策定にむけた国の基本指針のポイント

I 介護サービス基盤の計画的な整備

1. 地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえたサービス基盤の整備

将来的な人口動態によるサービス需要の見込みや生産年齢人口の動向を踏まえ、施設サービス、居住系サービス、地域密着型サービスをバランスよく組み合わせて整備することが重要。



【サービス需要が増加し続ける地域】

(例) 特養など施設の整備に加え、高齢者向けの住まいも含めた基盤整備、在宅生活を支える地域密着型サービス(小規模多機能・GH・既存資源を活用した複合型サービス等)の充実など、地域の資源を効率的に活用しつつ、整備することが重要。

【サービス需要のピークアウトが見込まれる地域】

(例) サービス需要のピークアウトを見据えた在宅生活を支える地域密着型サービスの整備、将来的な機能転換や多機能化を見据えた施設の整備など、地域の実情に応じた対応の検討が重要。

【サービス需要が減少する地域】

(例) 介護人材の有効活用の観点から、既存事業所の包括報酬型サービスへの転換、既存施設の多機能化、共生型サービスの活用など地域の実情に応じた対応の検討が重要。

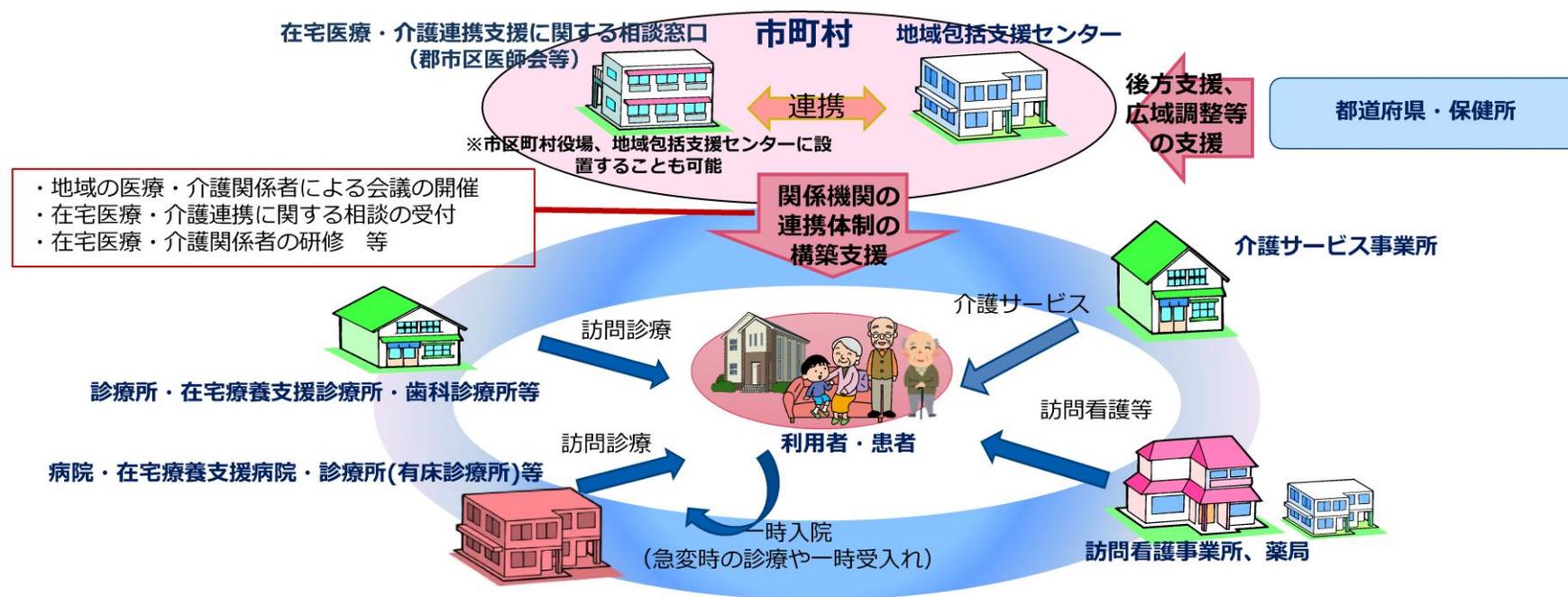
資料：厚生労働省社会保障審議会介護保険部会（第106回）より

5 第9期計画策定にむけた国の基本指針のポイント

I 介護サービス基盤の計画的な整備

2. 在宅医療・介護連携の推進

高齢者単身世帯や85歳以上人口が増加する中で、医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加が予想されることから、市区町村を中心に、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制を強化するなど、医療・介護の更なる連携強化が重要。



資料：厚生労働省社会保障審議会介護保険部会(第106回)より

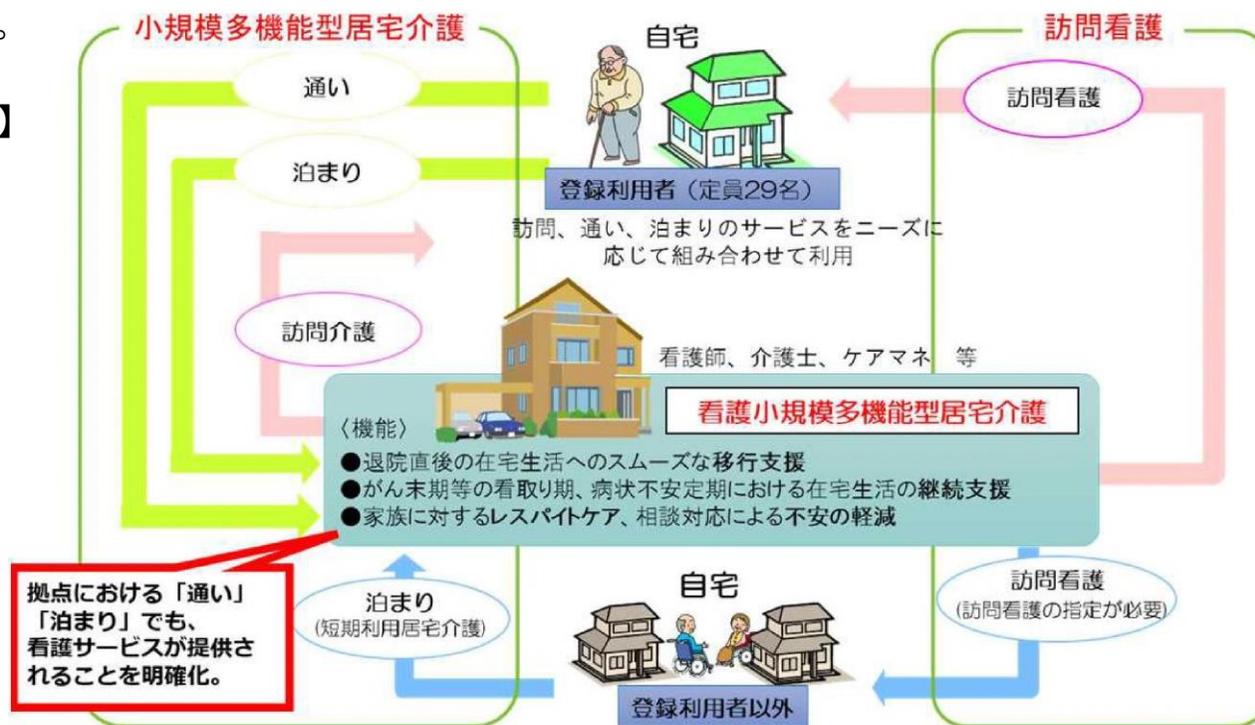
5 第9期計画策定にむけた国の基本指針のポイント

I 介護サービス基盤の計画的な整備

3. 在宅サービスの充実

単身・独居や高齢者のみ世帯の増加、介護ニーズの多様化・増大に備え、柔軟なサービス提供によるケアの質の向上、家族負担の軽減を図るため、既存資源等を活用した複合的な在宅サービスの整備を進めていくことが重要。

【複合型サービスの例】



注) サービス内容等の詳細は今後の社会保障審議会で検討予定。

資料：厚生労働省社会保障審議会介護保険部会（第106回）より

5 第9期計画策定にむけた国の基本指針のポイント

Ⅱ 地域包括システムの深化・推進

1. 地域共生社会の実現

地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていくうえで、地域住民や地域の多様な主体の参画や連携を通じて、引き続き、「地域共生社会」の実現を目指すことが重要。

- 介護保険制度の改正に伴う地域包括支援センターの体制整備の推進及び他分野との連携
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた認知症施策に係る対応策の検討
- 地域支援事業の更なる取組の推進
- 介護予防・日常生活支援総合事業の充実化、集中的な取組の推進

2. 医療・介護情報基盤の整備

今後、整備される介護情報基盤を利用し、医療機関・介護事業所等の中で必要なときに必要な情報を共有・活用することで、更なる地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることが重要。

3. 保険者機能の強化（介護給付適正化事業の見直し）

介護給付適正化の取組を推進する観点から、給付適正化事業について、保険者の事務負担の軽減を図りつつ、効果的・効率的に事業を実施するための見直しが必要。

- 現在の主要5事業を3事業に統廃合することで取組の重点化を図り、実施率100%を目指す。

5 第9期計画策定にむけた国の基本指針のポイント

Ⅲ 介護人材及び介護現場の生産性の向上

生産年齢人口の急減で、介護人材の確保は一段と厳しくなることが想定される中、介護人材を確保するための総合的な取組を実施していくことが重要。

- 介護サービス事業所の財務状況等の見える化
- 外国人介護人材を受け入れるための環境整備の推進
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進 等

また、将来にわたって安定的な介護サービスの提供体制を確保していく観点から、介護現場の生産性向上の取組を一層推進していくことが重要。

- 都道府県主導のもと、生産性向上に資する様々な支援・施策の総合的な推進
- 介護の経営の協働化・大規模化による人材及び資源の有効活用
- 文書負担軽減に向けた取組（標準様式例の仕様の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化 等



5 第9期計画策定にむけた国の基本指針のポイント

その他のポイント

I 「介護サービス基盤の計画的な整備」に関連する事項

- サービス提供事業者を含め、地域関係者とサービス基盤整備の在り方を議論することの重要性
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、地域密着型サービスの更なる普及

II 「地域包括ケアシステムの深化・推進」に関連する事項

- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- 高齢者虐待防止の一層の推進
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性 等

III 「介護人材及び介護現場の生産性の向上」に関連する事項

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性

6 清瀬市第9期介護保険事業計画の策定に向けた主な視点

現状	第9期計画での視点	基本指針との整合
・高齢者人口が減少段階に突入	・計画的な基盤整備の推進 (※特に今後の施設サービスのあり方を展望)	I - 1
・後期高齢者の増加 ・医療・介護の地域リーダーの育成不足	・医療と介護の連携の強化	I - 2, II - 2
・認知症の症状のある方の増加	・認知症施策の推進	II - 1
・家族介護支援ニーズの増加	・家族介護支援の充実 (※特に訪問型サービスB・Dの普及)	I - 3
・軽度認定者が増加	・総合事業の推進	II - 1
・高齢者の外出機会の減少 ・地域活動や高齢者の活躍の場の停滞	・感染症対策に留意した各種教室や交流の場の再開	II - 1
・地域密着型サービスの不足	・地域密着型サービスの充実 (※定期巡回・随時対応型訪問介護看護の拡充) (※新たな複合型サービスの提供等)	I - 3
・介護人材の不足	・介護人材の確保・定着、介護現場の生産性の向上	III
・市民後見人の活躍の場が少ない	・「あいねっと」を核とした権利擁護の推進 (※市民後見人の活用に向けた仕組みづくりの推進)	-